



報道関係者 各位

令和2年3月1日

新型コロナウイルス感染症に係る公共施設の休館について

新型コロナウイルスの感染拡大と県内の感染者発生を受け、本市の施設について、原則、3月2日（月）から3月31日（火）まで臨時休館とします。

但し、窓口業務（予約手続等）については、通常通り行います。

各施設については下記のとおりです。

1 休館施設

- ①市民活動支援センター ※貸し事務室のみ利用可能です。
- ②子育て支援拠点施設 cocoI' 11（ここいる）※相談業務のみ受け付けます。
- ③農村婦人の家
- ④名取駅コミュニティプラザ
- ⑤名取市図書館
- ⑥名取市内公民館（11館） ※利用申込・相談業務のみ行います。
- ⑦名取市文化会館・希望の家 ※利用申込・相談業務のみ行います。
- ⑧名取市民体育館 ※利用申込・相談業務のみ行います。
- ⑨名取市十三塚有料公園施設（球場・庭球場・陸上競技場）
- ⑩無料体育施設（体育館3館、グラウンド7ヶ所）

2 休館期間

3月2日（月）から3月31日（火）まで

※詳しくは、各施設にお問い合わせください。

【問い合わせ】TEL：022-384-2111

上記施設①：総務部男女共同・市民参画推進室（内線 337）

上記施設②：健康福祉部子ども支援課（内線 192）

上記施設③：生活経済部農林水産課（内線 418）

上記施設④：建設部都市計画課（内線 201）

上記施設⑤⑥：教育委員会教育部生涯学習課（内線 632）

上記施設⑦～⑩：教育委員会教育部文化・スポーツ課（内線 644）

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。